

平成29年3月23日

北海道知事 様

提出者 住所 帯広市西5条南34丁目12番地  
 氏名 株式会社いちまる  
 代表取締役 加藤裕功

住所 帯広市東4条南17丁目20番地  
 氏名 株式会社オフィス近藤  
 代表取締役 近藤 光司

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

## 記

## 1 特定小売事業施設の概要

名称	イーストモール
所在地	帯広市東14条南16丁目6番1他
敷地面積	36,747 m <sup>2</sup>
店舗面積の合計	7,304 m <sup>2</sup>
延べ床面積	9,946 m <sup>2</sup>
主要小売店舗	マックスバリュ北海道(株)
その他の小売店舗	ツルハ、オカモト（岡書店）、ハミューレ（プロノ）他
小売店舗以外の施設の種類	遊技場、レストラン・美容室・ゲームコーナー他
集客予定区域（市町村）	帯広市・幕別町

## 2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・地元の商店街や商工会への加入 ・地元の商店街や商工会への加入に努める（ツルハ） ・地域貢献、文化支援の協力のため無償でイベントスペースの貸し出し	通年	・帯広商業会議所へ加入（マックスバリュ） ・商工会への加入を検討 ・継続実施（オカモト）
②地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・地域貢献の担当者を設置継続（マックスバリュ） ・地域貢献の担当者を設置検討
③地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じて検討し、ご協力いたします。	随時	・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）

④地域との共存共栄に向けた取組への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントや行事などへの参画、協議</li> <li>・地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力</li> <li>・コミュニティスペースの提供の検討</li> <li>・道産品の PR や販売促進への協力</li> <li>・地域や道内の企業との取引促進</li> <li>・小・中学校の職場（店舗）見学、職場体験等に協力（支援）を行う。</li> </ul>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>通年</p> <p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・買い物した品 2500 円以上で 65 歳以上、無料で配達（マックスバリュ）</li> <li>・宅配サービスの実施（ツルハ）</li> <li>・要請に基づき駐車場等場所の提供を検討（マックスバリュ）</li> <li>・毎月第 3 土曜日を道産デーとして道産品を特売で拡販（マックスバリュ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ）</li> <li>・要請があれば検討（ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ）</li> <li>・要請があれば検討（ツルハ）</li> </ul>
(2) 地域基盤の形成・維持			
①地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内からの定期採用</li> <li>・パート社員の地元採用</li> <li>・社会保険適用等福利厚生への注力</li> </ul>	<p>3 月</p> <p>適時</p> <p>通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・従業員のお買い物割引制度実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・定年 65 歳実施（マックスバリュ）</li> </ul>
②ゆとりある勤労者生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休 2 日制を実施</li> <li>・有給休暇の取得促進</li> <li>・長期休暇の実施</li> </ul>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>年 1 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> </ul>
③従業員の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資格取得の支援促進を図る。</li> </ul>	<p>通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種衛生管理者資格取得支援（マックスバリュ）</li> <li>・店舗販売業資格取得支援（ツルハ）</li> <li>・食品衛生責任者取得支援（マックスバリュ）</li> <li>・防火管理者資格取得支援（マックスバリュ）</li> </ul>
④地域防犯活動等への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外の駐車場閉鎖・管理</li> <li>・私服警備員による店内巡回</li> <li>・子供の緊急時における避難所を設置</li> </ul>	<p>通年</p> <p>適時</p> <p>通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ）</li> </ul>
⑤地域防災活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内での消防・避難訓練の定期的な実施</li> <li>・店内及び駐車場を避難場所として提供</li> </ul>	<p>随時</p> <p>緊急時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> </ul>
(3) まちづくりへの協力			
①市町村等が進める対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力に努めます。</li> </ul>	<p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（マックスバリュ・ツルハ）</li> </ul>

②地域における魅力ある景観形成への配慮	・行政上の指導に基づき、地区の景観も配慮した店舗とする。	随時	・継続実施(マックスバリュ・ツルハ)
③環境美化対策の実施	・リサイクル対策等の推進 ・地域清掃活動ボランティア	通年 年2回	・ゴミ分別の徹底(マックスバリュ・ツルハ) ・店頭のリサイクルBOX設置して積極的に回収(トレイ)(マックスバリュ) ・家庭の廃油(てんぷら油等)回収BOXの設置(マックスバリュ) ・毎月11日イベントとして店舗周辺の清掃活動実施(マックスバリュ)
(4) その他			
①IS014001の導入など環境全般への配慮	・地域の緑化推進活動への協力	通年	・継続実施(マックスバリュ) ・IS014001をH28年秋を目途に取得予定。(マックスバリュ)
②エネルギー対策の実施	・省エネ型設備の導入促進 ・空調の適温設定の徹底	随時 通年	・継続実施(マックスバリュ・ツルハ) ・継続実施(マックスバリュ・ツルハ)

#### 4 地域貢献活動の担当者

所属名	マックスバリュイーストモール店
職・氏名	店長 深瀬 吉彦
電話番号等	(0155) 21-0300
所属名	ツルハドラッグ帯広東4条店
職・氏名	店長 菅原 直幸
電話番号等	(0155) 20-2171
所属名	岡書店帯広イーストモール店
職・氏名	店長 渡邊 優樹
電話番号等	(0155) 28-3728

#### <担当者連絡先>

所属名	マックスバリュ北海道株式会社開発本部
職・氏名	開発不動産部 金子 右志
電話番号	(011) 631-1369
電子メールアドレス	kaneko.yuuji@aeonpeople.biz

所属名	株式会社 ツルハホールディングス
職・氏名	ツルハグループ店舗開発部 北海道地区担当 佐藤 裕市
電話番号	(011) 783-2755
電子メールアドレス	satou09519@tsuruha.co.jp
所属名	株式会社オカモト メディアマーケティングカンパニーグ
職・氏名	岡書店帯広イーストモール店長 渡邊 優樹
電話番号	(0155) 28-3728
電子メールアドレス	yuki-watanabe@okamoto-group.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。